

V 選挙運動及び政治活動

1 選挙公報

- (1) 配布方法 各戸配布
(2) 配布部数 175,181 部
(3) 配布期間 10月16日 ～ 10月20日
(4) 配布業者 株式会社 A-スタイル

2 選挙運動費用支出制限額

[衆議院(小選挙区選出)]

公示日の選挙人名簿登録者数×人数割額(15円)+固定額(1,910万円)

東京都第10区: 26,189,700円

東京都第12区: 26,026,800円

3 個人演説会等

(1) 個人演説会場(公営施設)の数(豊島区)

	内訳				総数
	学校	公民館	公会堂	その他	
東京都第10区	20	0	0	5	25
東京都第12区	9	0	0	4	13

(2) 個人演説会場の使用状況

区別	内訳				計
	学校	公民館	公会堂	その他	
候補者本人	0	0	0	0	0
候補者届出政党	3	0	0	0	3
名簿届出政党	0	0	0	0	0

4 文書図画の違反に対する撤去命令件数

(1) 選挙運動期間前の命令件数(～平成29年10月9日)

選挙別	文書図画制限 (法第147条1号)	ポスター制限 (法第147条2号)	合計
衆議院(小選挙区選出)議員選挙	0	3	3
衆議院(比例代表選出)議員選挙	0	0	0

(2) 選挙運動期間中及び選挙期日の命令件数(平成29年10月10日～平成29年10月22日)

選挙別	文書図画制限	ポスター制限	掲示箇所制限	脱法文書	政治活動用ポスター	合計
衆議院(小選挙区選出)議員選挙	0	0	0	0	8	8
衆議院(比例代表選出)議員選挙	0	0	0	0	0	0

5 ポスター掲示場

(1) 投票区別設置数

【東京都第10区】

投票区	設置数	投票区	設置数	投票区	設置数
1	7	24	8	34	7
15	8	25	7	35	8
16	8	26	8	36	8
17	7	27	8	37	7
18	8	28	8	38	8
19	8	29	8	39	8
20	8	30	7	40	8
21	7	31	8	41	8
22	7	32	8		
23	7	33	7	計	214

【東京都第12区】

投票区	設置数	投票区	設置数	投票区	設置数
2	7	8	8	14	7
3	8	9	7		
4	8	10	8		
5	8	11	8		
6	7	12	8		
7	7	13	8	計	99

(2) 設置期間 10月8日(日) ～ 10月22日(日)

※準備・撤去期間を除く

(3) 施設管理者別設置状況

	国、地方公共団体の管理する施設				民間の管理する施設			合計
	学校 保育所 社会教育 施設	公園緑地 道路 河川	住宅	その他	学校 保育所 社会教育 施設	社寺	その他	
東京都第10区	70	77	1	32	11	3	20	214
東京都第12区	20	48	4	16	2	2	7	99

(4) 規格及び掲示順序

【東京都第10区】

3 鈴木 隼人	2 鈴木 ようすけ	1 わかさ 勝	12 タイトル	136 cm
6 小山 徹	5 吉井 よしみつ	4 岸 良信	11 注意書	
9	8	7	10 啓発欄	

182cm

【東京都第12区】

3 太田 あきひろ	2 池内 さおり	1 中村 勝	12 タイトル	136 cm
6	5	4	11 注意書	
9	8	7	10 啓発欄	

182cm

※区画内の数字は、立候補届出番号

(5) 設置業者

東京企画装飾株式会社(豊島区高松1丁目11番15号 モリタビル西池袋6F)

VI 啓発・その他

1 啓発事業一覧

NO	事業項目	事業内容	実施時期	数量・規模
1	町会への周知	区内全ての町会に、小選挙区の区割り変更周知を回覧板及び掲示板にて周知を依頼した。	9月28日(木) ～ 10月22日(日)	8,000枚
2	区割り周知ビラの配布	新たに東京第12区となる対象地域全戸に、小選挙区が変更になる旨を記載したビラを配布した。	10月8日(日) ～ 10月10日(火)	区内対象地域 (東京12区)全戸
3	広報としま(選挙特集号)	選挙の周知、投票(期日前・当日・不在者投票)の呼びかけ、選挙権の要件に関する記事を掲載した。各課窓口、区内施設および区内公衆浴場へ設置依頼したほか、希望者配布及び新聞折り込みを行った。	10月6日(金)	90,000部
4	ホームページ	小選挙区の区割り変更についてのページ及び衆議院議員選挙の特設ページを作成。選挙区が変更になる地域について周知を図るとともに、投票に関する事項(投票日・時間・場所・方法等)や選挙公報、速報を掲載した。	随時	
5	ポケットティッシュ配布	区施設にて投票日周知用のポケットティッシュを配布した。	10月12日(木) ～ 10月22日(日)	5,500個

2 啓発資料

(1) 広報としま(選挙特集号)

としま

平成29年
(2017年)
10/6



2019年「東アジア文化都市」国内候補都市

選挙特集号

発行：豊島区 編集：選挙管理委員会事務局 〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1
☎4566-2821 ホームページ <http://www.city.toshima.lg.jp/>

衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日は**10月22日(日)** 午前7時～午後8時
当日の投票所は裏面をご確認ください。

※小選挙区が変更になりました(立候補者がそれぞれ異なりますのでご注意ください)

注意!

今回の総選挙では、お住まいの住所(名簿登録地)により、小選挙区が次のように変更されました。
(東京都第10区)・南大塚3丁目、東池袋、南池袋、西池袋、池袋、池袋本町、雑司が谷、高田、目白、南長崎、長崎、千早、要町、高松、千川
(東京都第12区)・駒込、巣鴨、西巣鴨、北大塚、南大塚1・2丁目、上池袋

※豊島区で投票できる方

- 平成11年10月23日以前に生まれた方で、日本国籍を持ち、
- 平成29年7月9日以前に豊島区に転入を届出し、
- 投票する日現在、豊島区の選挙人名簿に登録されていることが必要です。
- 平成29年6月11日以降に他の区市町村に転出された方で、新住所の選挙人名簿に登録されていない方は、豊島区で投票できる場合があります。選挙管理委員会にお問い合わせください。

18歳未満のお子さんを同伴できません。
投票の様子を見せてあげてください。

※便利な期日前投票所もご利用ください(小選挙区ごとに分かります)

- 東京都第10区と第12区とで、投票できる期日前投票所が異なりますのでご注意ください。
- 投票日当日は、選挙のお知らせに記載された投票所でのみ投票できません。
- 「選挙のお知らせ」裏面を記入して、期日前投票所にお持ちください。
- 最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票期間は、衆議院議員選挙と同じになりました。



東京都第10区期日前投票所

期日前投票所 会場	開設期間	開設時間	アクセス等
区役所本庁舎 8階 会議室 (南池袋2-45-1)	10月11日(水) ～ 10月21日(土)	午前8時30分 ～ 午後8時	東池袋駅1番出口地下通路直結徒歩3分 都電雑司ヶ谷駅徒歩3分・東池袋四丁目駅徒歩4分 [豊島区役所]バス停徒歩2分・池袋駅東口徒歩9分
西部区民事務所 1階 会議室 (千早2-39-16)			千川駅3番出口 徒歩6分
㈱東京建設コンサルタント 1階 ロビー (北大塚1-15-6)	10月15日(日) ～ 10月21日(土)		大塚駅北口・都電大塚駅前駅 徒歩5分 ※東部区民事務所の隣
東武百貨店池袋本店 5階 2番地イベントルーム (西池袋1-1-25)		午前10時 ～ 午後8時	3番地エスカレーターが便利です。

東京都第12区期日前投票所

期日前投票所 会場	開設期間	開設時間	アクセス等
区役所本庁舎 8階 会議室 (南池袋2-45-1)	10月11日(水) ～ 10月21日(土)	午前8時30分 ～ 午後8時	東池袋駅1番出口地下通路直結徒歩3分 都電雑司ヶ谷駅徒歩3分・東池袋四丁目駅徒歩4分 [豊島区役所]バス停徒歩2分・池袋駅東口徒歩9分
東部区民事務所 1階 会議室 (北大塚1-15-10)	10月15日(日) ～ 10月21日(土)		大塚駅北口・都電大塚駅前駅 徒歩5分
西武池袋本店 7階 南A-11番地 催事場横特設会場 (南池袋1-28-1)		午前10時 ～ 午後8時	南エスカレーターが便利です。

※小選挙区選出では第10区と第12区とで立候補者が異なりますので、ご注意ください。

●「選挙のお知らせ」を10月10日頃に郵送します 「選挙のお知らせ」が届かない、紛失したなどの場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票できます。投票所で係員へ申し出てください。

●「選挙公報」を各戸に配布します 候補者や政党の情報をご覧いただけます。豊島区内在住の方には投票日当日の2日前までに各戸に配布いたします。豊島区の施設（区役所、区民事務所、区民ひろば、地域文化創造館及び図書館）にもあります。

●<当日の投票所はこちらです> 詳しくはご自宅に届く「選挙のお知らせ」をご覧ください。

(赤字は今回変更した投票所です。)

小選挙区	投票区	投票できるかたの住まいの区域	投票所名	所在地
東京10区	第1投票所	東池袋 1丁目・2丁目(34～63番)・3丁目(2～15番)	池袋保健所 3階 講堂	東池袋 1-20-9
	第2投票所	上池袋 2丁目	上池袋図書館 視聴覚室(地下)	上池袋 2-45-15
	第3投票所	上池袋 3丁目・4丁目	池袋第一小学校 会議室	上池袋 4-28-1
	第4投票所	北大塚 3丁目・上池袋 1丁目	豊成小学校 ロビー	上池袋 1-18-24
東京12区	第5投票所	西巣鴨 1丁目・2丁目	西巣鴨小学校 体育館	西巣鴨 1-27-1
	第6投票所	西巣鴨 3丁目・4丁目	大正大学 5号館	西巣鴨 3-20-1
	第7投票所	巣鴨 4丁目(27～44番)・5丁目	朝日小学校 家庭科室	巣鴨 5-33-1
	第8投票所	駒込 3丁目・6丁目・7丁目	駒込小学校 ロビー	駒込 3-13-1
	第9投票所	駒込 1丁目・2丁目	区民ひろば駒込 子育てひろばさくらホール	駒込 2-2-4
	第10投票所	駒込 4丁目・5丁目・巣鴨 1丁目(1～33番)・2丁目	仰光小学校 ロビー	駒込 5-1-19
	第11投票所	巣鴨 3丁目・4丁目(1～26番)	清和小学校 体育館	巣鴨 3-14-1
	第12投票所	北大塚 1丁目・2丁目	東部区民事務所 会議室	北大塚 1-15-10
	第13投票所	巣鴨 1丁目(34～51番)・南大塚 1丁目	巣鴨小学校 視聴覚室	南大塚 1-24-10
	第14投票所	南大塚 2丁目	南大塚地域文化創造館 第5会議室	南大塚 2-36-1
	第15投票所	南大塚 3丁目・東池袋 2丁目(1～33番)	西巣鴨中学校 会議室	南大塚 3-18-1
	第16投票所	東池袋 3丁目(1・16～23番)・4丁目・5丁目	朋有小学校 ランチルーム	東池袋 4-40-1
	第17投票所	南池袋 2丁目・4丁目	豊島区役所 8階会議室 (806会議室)	南池袋 2-45-1
	第18投票所	南池袋 1丁目・3丁目・雑司が谷 3丁目	南池袋小学校 体育館	南池袋 3-18-12
東京10区	第19投票所	雑司が谷 1丁目・2丁目	雑司が谷区民集会所	雑司が谷 1-22-5
	第20投票所	高田 1丁目・2丁目	高南小学校	高田 2-12-7
	第21投票所	高田 3丁目・目白 1丁目(1～6番)	千登世橋中学校 会議室	目白 1-1-1
	第22投票所	目白 1丁目(7番)・2丁目・3丁目	目白小学校 ヒマラヤホール	目白 2-11-6
	第23投票所	西池袋 1丁目・2丁目	男女平等推進センター (としま産業振興プラザ IKE・Biz 3階)	西池袋 2-37-4
	第24投票所	西池袋 3丁目・5丁目	子どもスキップ池袋第三 (池袋第三小学校 別棟 2階)	西池袋 3-14-3
	第25投票所	西池袋 4丁目	西池袋中学校 ロビー	西池袋 4-7-1
	第26投票所	目白 4丁目・5丁目	心身障害者福祉センター仮施設 2階会議室	目白 5-24-12
	第27投票所	南長崎 1丁目・2丁目	富士見台小学校 家庭科室	南長崎 1-10-5
	第28投票所	長崎 1丁目・2丁目・3丁目	長崎小学校 体育館	長崎 2-6-3
	第29投票所	南長崎 3丁目(10～42番)・4丁目(24～44番) 南長崎 5丁目(11～33番)・6丁目(10～38番)	椎名町小学校 椎の木ルーム	南長崎 4-30-5
	第30投票所	南長崎 3丁目(1～9番)・4丁目(1～23番) 南長崎 5丁目(1～10番)・6丁目(1～9番)	南長崎スポーツセンター 会議室	南長崎 4-13-5
	第31投票所	長崎 5丁目・6丁目・千早 4丁目	さくら小学校 家庭科室	長崎 6-16-1
	第32投票所	長崎 4丁目・千早 3丁目	千早小学校 家庭科室	千早 3-33-5
	第33投票所	千早 2丁目	西部区民事務所 会議室	千早 2-39-16
	第34投票所	千早 1丁目・要町 2丁目	要小学校 教室	要町 2-3-20
	第35投票所	要町 3丁目・千川 1丁目・2丁目	ふるさと千川館 (旧千川小学校体育館)	要町 3-55-18
	第36投票所	高松 2丁目・3丁目	高松小学校 会議室	高松 2-57-22
	第37投票所	要町 1丁目・高松 1丁目	千川中学校 教室	高松 1-9-21
	第38投票所	池袋 2丁目(1～40番)・3丁目(1～59番)	みらい館大明 ロビー	池袋 3-30-8
	第39投票所	池袋 1丁目・2丁目(41～78番) 池袋 3丁目(60～71番)・4丁目	池袋小学校 教室	池袋 4-23-8
	第40投票所	池袋本町 1丁目・2丁目	池袋本町小中連携校 (池袋本町小・池袋中) つながりホール	池袋本町 1-43-1
	第41投票所	池袋本町 3丁目・4丁目	旧池袋本町小学校 (旧文成小学校) ロビー	池袋本町 4-36-1

●不在者投票のご案内

投票日当日、及び期日前期間中に、豊島区内の投票所で投票できない方は、滞在先の選挙管理委員会でご投票することができます。

手順1 > 豊島区選挙管理委員会宛てに郵送で投票用紙を請求します。
ファクス、メールでは請求できません。

手順2 > ご指定の住所に投票用紙と不在者投票証明書が届きます。不在者投票証明書が入っている封筒は開けると無効です。

手順3 > 投票日前日までに滞在先の選挙管理委員会でご投票します。場所や時間は事前に滞在先の役所にお問い合わせください。

●郵便などによる投票のご案内

体に重度の障害などがある方が自宅などで投票できる制度です。本制度の利用には郵便等投票証明書の発行が必要です。交付を希望する方は選挙管理委員会事務局へお問合せください。

<お問い合わせ> 豊島区選挙管理委員会 ☎ 03 (4566-2821) <http://www.city.toshima.lg.jp/> 〒171-8422 東京都豊島区南池袋2-45-1

衆議院小選挙区 変更のお知らせ

衆議院小選挙区の一票の格差を是正するため、公職選挙法が改正され、区割りが変わりました。今度の衆議院総選挙からは、小選挙区は新たな区割りで選挙が行われます。

豊島区は、これまで区内全域が東京10区でしたが、区内の北東部の地域(駒込、巣鴨、西巣鴨、北大塚、南大塚1・2丁目、上池袋)が東京12区に変わりました。

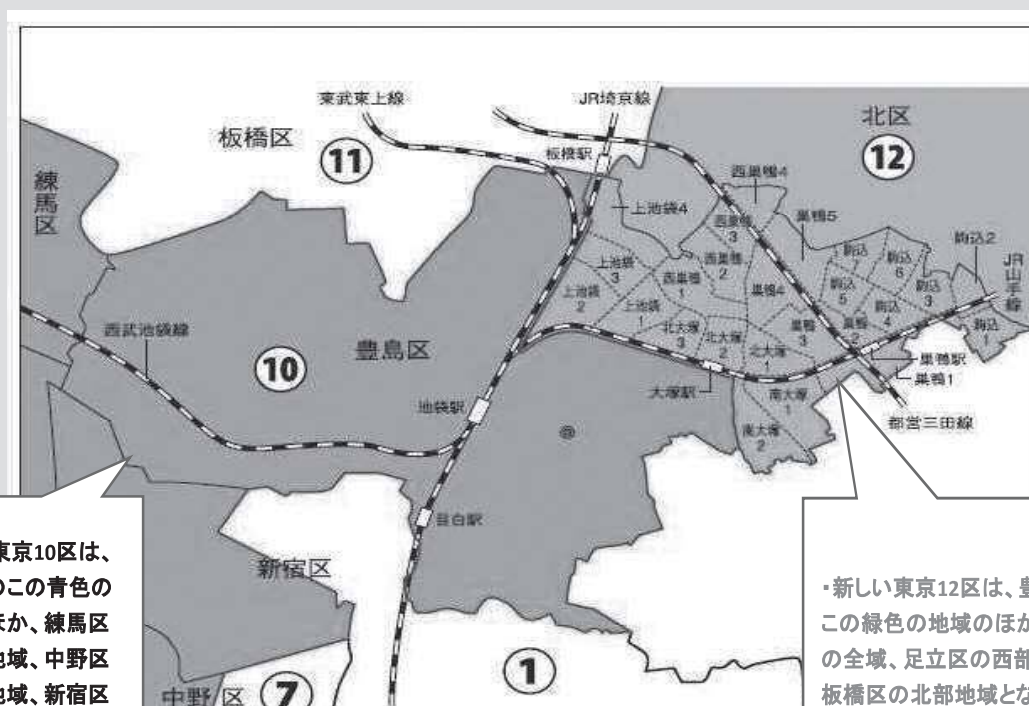
それ以外の地域は、これまでどおり東京10区です。

◆投票日当日の投票所は、一部変更される場合があります。

◆期日前投票所は、衆議院総選挙では次のように分かれる予定です。

(東京10区) 区本庁舎、東武百貨店池袋本店、西部区民事務所、東京建設
コンサルタント1階ロビー(東部区民事務所の隣)の4か所

(東京12区) 区本庁舎、西武池袋本店、東部区民事務所 の3か所



・新しい東京10区は、豊島区のこの青色の地域のほか、練馬区の東部地域、中野区の北部地域、新宿区の北西地域となります。

・新しい東京12区は、豊島区のこの緑色の地域のほか、北区の全域、足立区の西部地域、板橋区の北部地域となります。

*丸数字は小選挙区番号

注1. 東京10区と12区とでは、それぞれ立候補者が異なりますので、ご注意ください。

注2. この変更は、衆議院小選挙区のもののみです。

*詳しくは、広報、選挙のお知らせでご案内します。(豊島区選挙管理委員会 電話4566-2821)

重要

H29.10.22 衆議院議員選挙

(小選挙区の変更などに関するお知らせ)

次の住所(選挙人名簿登録地)の皆さまにお知らせします。
衆議院選挙の小選挙区が「東京都第12区」に変更されました。

**駒込、巢鴨、西巢鴨、北大塚、
南大塚1・2丁目、上池袋**

【衆議院(小選挙区選出)議員選挙では、投票する候補者が変わります。】

・東京都第12区で立候補する候補者の中から投票していただくことになります。

【期日前投票所は、以下の3か所となります。】

- ①区役所本庁舎 8階「803会議室」(南池袋2-45-1)
・10月11日(水)～21日(土) 午前8時30分～午後8時
- ②東部区民事務所 1階「会議室」(北大塚1-15-10)
・10月15日(日)～21日(土) 午前8時30分～午後8時
- ③西武池袋本店 7階 南A-11番地「催事場横特設会場」(南池袋1-28-1)
・10月15日(日)～21日(土) 午前10時～午後8時

※標記の住所(選挙人名簿登録地)の皆さまは、今回の衆議院選挙では、東武百貨店池袋本店と西部区民事務所では投票できませんので、ご注意ください。

【10/22(日)選挙当日の投票所は、7月の都議選と変更なしの予定です。】

*詳しくは、公示日以降に郵送される「選挙のお知らせ」等でご確認ください。

(豊島区選挙管理委員会 電話 4566-2821)

3 選挙のお知らせ

(1) 封筒

【東京都第10区(群青色)】

「選挙のお知らせ」は機械で読み取りますので、折ったり、ぬらしたりしないでください。



選挙のお知らせ在中

選挙



郵便区内特別

衆議院議員選挙(東京10区)
最高裁判所裁判官国民審査
10月22日(日) 午前7時～午後8時

世帯全員分の「選挙のお知らせ」が入っています。
開封して、ご自分のものを確認してください。

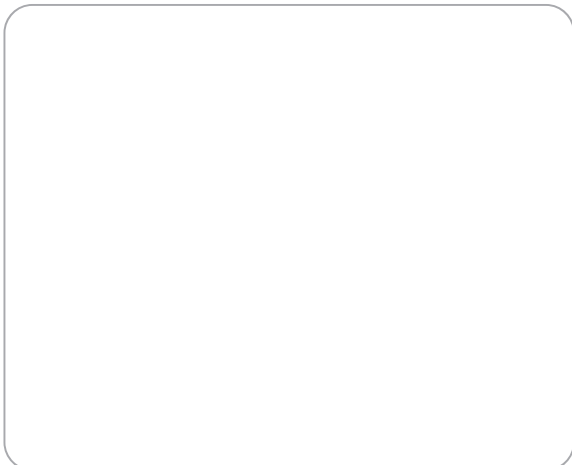
豊島区選挙管理委員会
〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1
電話 03-4566-2821 (直通)

「選挙のお知らせ」を紛失しても投票できます。投票所の係員にお申し出ください。

【東京10区 期日前投票所について】
区役所本庁舎・東武百貨店池袋本店・西部区民事務所・
東京建設コンサルタツト(4か所)
※投票所ごとに投票可能期間と時間が異なります。必ず同封の案内で確認して
ください。
※西武池袋本店、東武区民事務所は東京12区用の期日前投票所です。東京10
区の投票はできません。

【東京都第12区(濃い茶色)】

「選挙のお知らせ」は機械で読み取りますので、折ったり、ぬらしたりしないでください。



選挙のお知らせ在中

選挙



郵便区内特別

衆議院議員選挙(東京12区)
最高裁判所裁判官国民審査

10月22日(日) 午前7時～午後8時

世帯全員分の「選挙のお知らせ」が入っています。
開封して、ご自分のものを確認してください。

豊島区選挙管理委員会
〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1
電話 03-4566-2821 (直通)

「選挙のお知らせ」を紛失しても投票できます。投票所の係員にお申し出ください。

【東京12区 期日前投票所について】
区役所本庁舎・西武池袋本店・東部区民事務所(3か所)
※投票所ごとに投票可能期間と時間が異なります。必ず同封の案内で確認してください。
※東武百貨店池袋本店、西部区民事務所、東京建設コンサルタントは東京10区用の期日前投票所です。東京12区の投票はできません。

(2)お知らせ

【東京都第10区(群青色)】
表

選挙のお知らせ				第	投票所案内図
選挙名 衆議院議員選挙(東京都第10区)・最高裁判所裁判官国民審査					
投票日時 平成29年10月22日(日) 午前7時～午後8時					
投票所					
選挙人氏名					
投票区	簿冊	頁	行		
名簿対照	小選	比例	国審		
<p>1. 投票の際は、この「選挙のお知らせ」(ご自分のもの)をお持ちください。</p> <p>2. 選挙権のない人が投票したり、ご本人以外の「選挙のお知らせ」を使って投票するなどの不正投票は処罰されます。</p> <p>※豊島区から転出している方で、新住所地の選挙人名簿に登録された場合は、豊島区で投票できません。</p> <p>※この「選挙のお知らせ」が届いても、投票する日に選挙権がない方は投票できません。</p> <p style="text-align: center;">投票の方法は、裏面をご覧ください。</p> <p style="text-align: right;">車での来所は、ご遠慮ください。</p>					

裏

投票の方法について	宣誓書兼請求書																																							
<p>《投票日当日に投票する場合》</p> <p>投票日当日に、この「選挙のお知らせ」を持って、表面に記載の投票所にお越しください。(右側の「宣誓書兼請求書」の記入は不要です。)</p> <p>《区内で期日前投票をする場合》</p> <p>投票日当日に表面記載の投票所へ行けない方は、期日前投票ができます。右側の「宣誓書兼請求書」の①～⑤欄を記入して、区内の期日前投票所へお持ちください。</p> <p>※期日前投票所の場所や開設期間・時間等は同封の案内をご覧ください。</p> <p>《区外で不在者投票をする場合》</p> <p>豊島区選挙管理委員会が交付する投票用紙を滞在先等の区外の選挙管理委員会に持参して事前に投票できます。</p> <p>右側の「宣誓書兼請求書」の①～⑦欄を記入して、豊島区選挙管理委員会へ郵送してください。(ファクス、メール不可)</p> <p>※不在者投票の詳細な方法は同封の案内をご覧ください。</p>	<p>私は、平成29年10月22日執行の衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査の当日、下記の事由に該当する見込みです。このことが真実であることを誓い、投票用紙を請求します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">①日付</td> <td style="width: 35%;">平成29年10月 日</td> <td style="width: 15%;">②氏名</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>③豊島区での住所</td> <td colspan="4">豊島区</td> </tr> <tr> <td>④生年月日</td> <td colspan="4">明・大・昭・平 年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="5">⑤投票日に投票所に行けない理由を1つ選んで○してください。</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">事由1. 仕事・学業・冠婚葬祭等</td> <td style="font-size: small;">事由2. レジャーその他</td> <td style="font-size: small;">事由3. 病気・出産等</td> <td style="font-size: small;">事由5. 他区市町村に居住</td> <td style="font-size: small;">事由6. 天災・悪天候</td> </tr> </table> <p>区外で不在者投票を希望する場合は、⑥⑦欄も記入してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">⑥不在者投票用紙送付先</td> <td style="width: 40%;">〒</td> </tr> <tr> <td>⑦日中の連絡先</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事務処理欄</td> <td style="width: 15%;">小選</td> <td style="width: 15%;">比例</td> <td style="width: 15%;">国審</td> <td style="width: 40%;">[不在・代理・点字・在外]</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4">代理補助者/在外No.</td> </tr> </table>	①日付	平成29年10月 日	②氏名			③豊島区での住所	豊島区				④生年月日	明・大・昭・平 年 月 日				⑤投票日に投票所に行けない理由を1つ選んで○してください。					事由1. 仕事・学業・冠婚葬祭等	事由2. レジャーその他	事由3. 病気・出産等	事由5. 他区市町村に居住	事由6. 天災・悪天候	⑥不在者投票用紙送付先	〒	⑦日中の連絡先		事務処理欄	小選	比例	国審	[不在・代理・点字・在外]		代理補助者/在外No.			
①日付	平成29年10月 日	②氏名																																						
③豊島区での住所	豊島区																																							
④生年月日	明・大・昭・平 年 月 日																																							
⑤投票日に投票所に行けない理由を1つ選んで○してください。																																								
事由1. 仕事・学業・冠婚葬祭等	事由2. レジャーその他	事由3. 病気・出産等	事由5. 他区市町村に居住	事由6. 天災・悪天候																																				
⑥不在者投票用紙送付先	〒																																							
⑦日中の連絡先																																								
事務処理欄	小選	比例	国審	[不在・代理・点字・在外]																																				
	代理補助者/在外No.																																							

【東京都第12区(濃い茶色)】 ※裏面は第10区と同一デザイン
表

選挙のお知らせ				第	投票所案内図
選挙名 衆議院議員選挙(東京都第12区)・最高裁判所裁判官国民審査					
投票日時 平成29年10月22日(日) 午前7時～午後8時					
投票所					
選挙人氏名					
投票区	簿冊	頁	行		
名簿対照	小選	比例	国審		
<p>1. 投票の際は、この「選挙のお知らせ」(ご自分のもの)をお持ちください。</p> <p>2. 選挙権のない人が投票したり、ご本人以外の「選挙のお知らせ」を使って投票するなどの不正投票は処罰されます。</p> <p>※豊島区から転出している方で、新住所地の選挙人名簿に登録された場合は、豊島区で投票できません。</p> <p>※この「選挙のお知らせ」が届いても、投票する日に選挙権がない方は投票できません。</p> <p style="text-align: center;">投票の方法は、裏面をご覧ください。</p> <p style="text-align: right;">車での来所は、ご遠慮ください。</p>					

(3)宛名台紙 第10区・第12区共通

(投票区・頁・行)	<p>選挙公報で候補者や政党の情報をご覧いただけます。</p> <p>【選挙公報の入手方法】※選挙公報は公示日以降の発行です。</p> <p>①東京都選挙管理委員会ホームページで閲覧できます。 http://www.senkyo.metro.tokyo.jp/</p> <p>②豊島区内の各施設(区役所、区民事務所、区民ひろば、地域文化創造館及び図書館)にも置きますので、ご利用ください。</p> <p>③豊島区在住の方には、投票日当日の2日前までに各戸に配布します。届かない場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。</p> <p style="text-align: right;">豊島区選挙管理委員会 電話03-4566-2821(直通) 〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 区役所8階 豊島区ホームページ http://www.city.toshima.lg.jp/</p>
-----------	--

(4) 期日前投票案内チラシ

【東京都第10区】

衆議院選挙投票日当日に 投票所へ来られない方へ

【東京10区用】

18歳から選挙に
参加出来ます。

期日前投票・不在者投票のご案内

期日前投票
(事前に投票できます)

東武百貨店池袋本店でも投票できます。
※今回の選挙では西武池袋本店では投票できません。

不在者投票
(豊島区外で投票できます)



選挙公報で候補者や政党の情報をご覧いただけます。

【選挙公報の入手方法】※選挙公報は公示日以降の発行です。

- 東京都選挙管理委員会ホームページで閲覧できます。(http://www.senkyo.metro.tokyo.jp/)
- 豊島区内の各施設(区役所、区民事務所、区民ひろば、地域文化創造館及び図書館)にもありますのでご利用ください。
- 豊島区内在住の方には投票日当日の2日前までに各戸に配布いたします。届かない場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。

期日前投票のご案内

投票日に仕事や外出などで投票所へ行けない方は、豊島区内4か所の期日前投票所で投票ができます。

- 「選挙のお知らせ」裏面の「**宣誓書兼請求書**」の①～⑤欄を記入して、期日前投票所へお持ちください。
- 「選挙のお知らせ」を紛失した場合は、投票所の係員にお申し出ください。
- 期日前投票所によって**投票できる期間と時間が異なります**。詳細は中面をご覧ください。
- 住所に関係なく**、豊島区内4か所の期日前投票所のいずれでも投票できます。

ただし、投票日当日は、選挙のお知らせに記載された投票所での投票できません。

〈東武百貨店池袋本店〉でも期日前投票できます。
投票可能な期間と時間は、中面をご覧ください。

※今回の選挙では西武池袋本店では投票できません。

不在者投票のご案内

投票日当日及び期日前投票期間中に、豊島区内の投票所で投票できない方は、滞在先等の選挙管理委員会で投票することができます。

手順1. 投票用紙を請求します。

選挙のお知らせ裏面の「**宣誓書兼請求書**」の①～⑤欄全てを記入して、豊島区選挙管理委員会宛に郵送してください(送付先住所は欄外参照)。アファクス、メールでは請求できません。

手順2. 投票用紙が届きます。

ご指定の住所に投票用紙と不在者投票証明書が届きます。
不在者投票証明書が入っている封筒は開けると**無効**です。開封せずに滞在先等の選挙管理委員会にお持ちください。

手順3. 滞在先等の選挙管理委員会で投票します。

届いた投票用紙と不在者投票証明書を、**投票日前日までに**、滞在先等の選挙管理委員会へ持参して投票してください。

投票用紙は選挙管理委員会以外では記入できません。
受付場所や時間は選挙管理委員会によって異なります。また選挙を行っていない選挙管理委員会では受付は平日のみです。

詳しくは各選挙管理委員会にお問い合わせください。

【問合せ先・宣誓書兼請求書送付先】

豊島区選挙管理委員会

〒171-8422

東京都豊島区南池袋2-45-1

03-4566-2821 (直通電話)

<http://www.city.toshima.lg.jp/>

投票所



豊島区
TOSHIMA CITY

豊島区選挙管理委員会

開票時間

10月11日(水)~10月21日(土)の
期日前投票所(区役所本庁舎)

スマートフォン QRコードアプリで、各地図右下のQRコードを読み込むと、
Google Map で現在地から目的地までのナビゲーションが受けられます。

区役所本庁舎 8階 806会議室

(南池袋2-45-1) 投票時間：午前8時30分～午後8時

- 東池袋駅1番口方面 地下通路直結 徒歩3分
- 池袋駅東口 徒歩9分
- 都電雑司が谷駅 徒歩3分
- 都電池袋四丁目駅 徒歩4分
- 豊島区役所「バス停」徒歩2分
- 「東池袋1丁目」バス停 徒歩4分



衆議院議員選挙期日前投票所一覧

区役所本庁舎	開設期間	開設時間
東武百貨店池袋本店	10月11日(水)~10月21日(土) (11日間)	午前8時30分～午後8時
西部区民事務所	10月15日(日)~10月21日(土) (7日間)	午前10時～午後8時
東京建設コンサルタント		午前8時30分～午後8時



※今回の選挙では西武池袋本店、東都区民事務所では投票できません。

開票時間

10月15日(日)~10月21日(土)の
期日前投票所(3か所)

～東武百貨店池袋本店でも期日前投票できます～

東武百貨店池袋本店 5階

(西池袋1-1-25) 投票時間：午前10時～午後8時

5階 2番地イベントルーム期日前投票所へは、3番地エスカレーターが便利です。



西部区民事務所

(千早2-39-16) 投票時間：午前8時30分～午後8時

千川駅3番出口 徒歩6分



東京建設コンサルタント

(北大家1-15-6) 投票時間：午前8時30分～午後8時

大塚駅北口・都電大塚駅前 徒歩5分



衆議院選挙投票日当日に 投票所へ来られない方へ

[東京12区用]

18歳から選挙に
参加出来ます。

期日前投票・不在者投票のご案内

期日前投票
(事前に投票できます)

西武池袋本店でも投票できます。
※今回の選挙では東武百貨店池袋本店では投票できません。

不在者投票
(豊島区外で投票できます)



選挙公報で候補者や政党の情報をご覧いただけます。

【選挙公報の入手方法】※選挙公報は公示日以降の発行です。

- 東京都選挙管理委員会ホームページで閲覧できます。(http://www.senkyo.metro.tokyo.jp/)
- 豊島区内の各施設(区役所、区民事務所、区民ひろば、地域文化創造館及び図書館)にもありますのでご利用ください。
- 豊島区内在住の方には投票日当日の2日前までに各戸に配布いたします。届かない場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。

期日前投票のご案内

投票日に仕事や外出などで投票所へ行けない方は、豊島区内3か所の期日前投票所で投票ができます。

- 「選挙のお知らせ」裏面の「**宣誓書兼請求書**」の①～⑤欄を記入して、期日前投票所へお持ちください。
 - 「選挙のお知らせ」を紛失した場合は、投票所の係員にお申し出ください。
 - 期日前投票所によって**投票できる期間と時間が異なります**。詳細は中面をご覧ください。
 - 住所に関係なく**、豊島区内3か所の期日前投票所のいずれでも投票できます。
- ただし、投票日当日は、選挙のお知らせに記載された投票所でのみ投票できません。

〈西武池袋本店〉でも期日前投票できます。

投票可能な期間と時間は、**中面をご覧ください**。

※今回の選挙では東武百貨店池袋本店では投票できません。

不在者投票のご案内

投票日当日及び期日前投票期間中に、豊島区内の投票所で投票できない方は、滞在先等の選挙管理委員会で投票することができます。

手順1. 投票用紙を請求します。

選挙のお知らせ裏面の「**宣誓書兼請求書**」の①～④欄全てを記入して、豊島区選挙管理委員会宛に郵送してください(送付先住所は欄外参照)。アックス、メールでは請求できません。

手順2. 投票用紙が届きます。

ご指定の住所に投票用紙と不在者投票証明書が届きます。

不在者投票証明書が入っている封筒は開けると**無効**です。開封せずに滞在先等の選挙管理委員会にお持ちください。

手順3. 滞在先等の選挙管理委員会で投票します。

届いた投票用紙と不在者投票証明書を、**投票日前日までに**、滞在先等の選挙管理委員会へ持参して投票してください。

投票用紙は選挙管理委員会以外では記入できません。

受付場所や時間は選挙管理委員会によって異なります。また選挙を行っていない選挙管理委員会では受付は平日のみです。

詳しくは各選挙管理委員会にお問い合わせください。

【問合せ先・宣誓書兼請求書送付先】

豊島区選挙管理委員会

〒171-8422

東京都豊島区南池袋2-45-1

☎ **03-4566-2821** (直通電話)

📧 <http://www.city.toshima.lg.jp/>

豊島区

投票



豊島区
TOSHIMA CITY

豊島区選挙管理委員会

開場時間

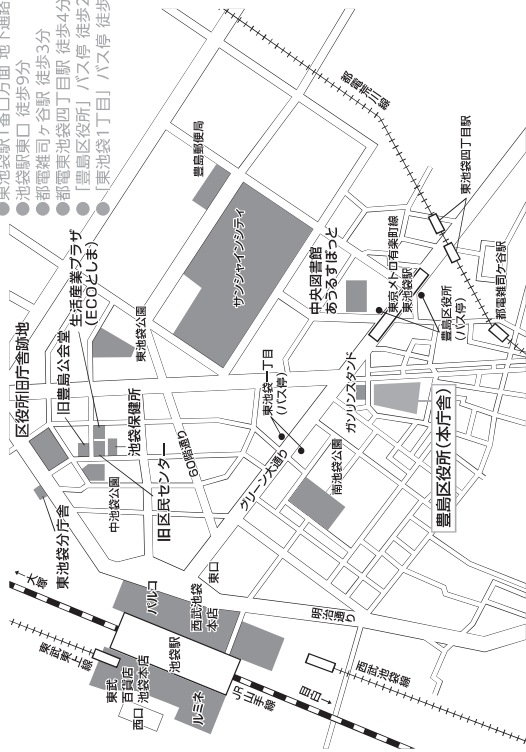
10月11日(水)~10月21日(土)の
期日前投票所(区役所本庁舎)

スマートフォンのQRコードリーダーアプリで、各地図右下のQRコードを読み込み、
Google Mapで現在地から目的地までのナビゲーションが受けられます。

区役所本庁舎 8階 803会議室

(南池袋2-45-1) 投票時間:午前8時30分~午後8時

- 東池袋駅1番口方面 地下通路直結 徒歩3分
- 池袋駅東口 徒歩9分
- 都電雑司が谷駅 徒歩3分
- 都電東池袋四丁目駅 徒歩4分
- 都電池袋1丁目バス停 徒歩2分
- 東池袋1丁目バス停 徒歩4分



衆議院議員選挙期日前投票所一覧

区役所本庁舎	開設期間	開設時間
西武池袋本店	10月11日(水)~10月21日(土) (11日間)	午前8時30分~午後8時
東部区民事務所	10月15日(日)~10月21日(土) (7日間)	午前10時~午後8時 午前8時30分~午後8時

※今回の選挙では東武百貨店池袋本店、西部区民事務所では投票できません。



開場時間

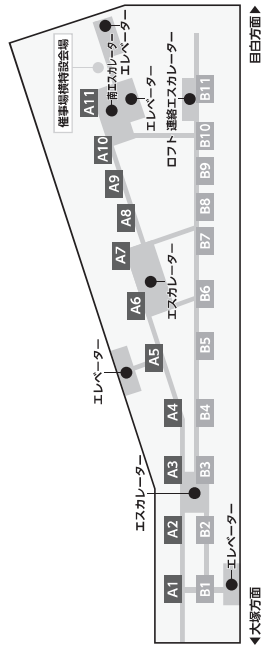
10月15日(日)~10月21日(土)の
期日前投票所(2か所)

~西武池袋本店でも期日前投票できます~

西武池袋本店 7階

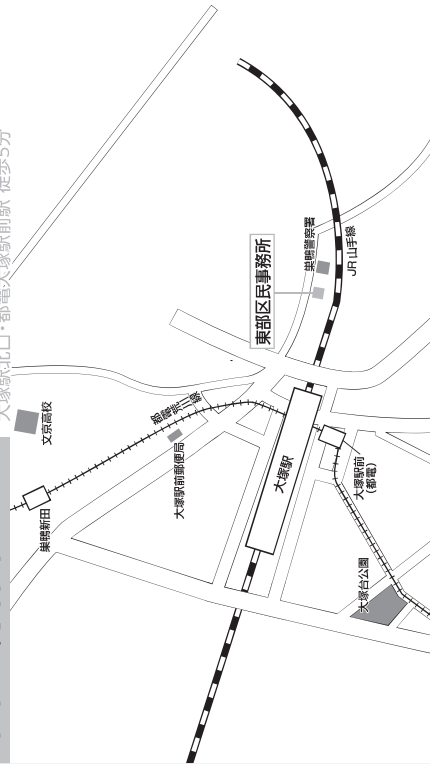
(南池袋1-28-1) 投票時間:午前10時~午後8時

7階 南A-11番地 催事場特設会場期日前投票所へは、南エスカレーターが便利です。



東部区民事務所

(北塚1-15-10) 投票時間:午前8時30分~午後8時
大塚駅北口・都電大塚駅前駅 徒歩5分



4 その他

(1) 選挙公報

① 衆議院(小選挙区選出)議員選挙(東京都第10区)

(1) 平成29年10月22日執行

衆議院(小選挙区選出)議員選挙公報(東京都第10区)

東京都選挙管理委員会

子供たちに、見せたい未来がある!

子供たちを待ち受けている未来は?
 ×北朝鮮のミサイルから守る家族を守れない国防体制……
 ×増税とバラマキばかりで、給料も上がらない経済……
 ×ウソと国策の対立に満ちた政治……等々。
 いま、手を打たなければ子供たちが大人になる頃には、私たちの日本がこの地球上から消えてしまう?などということになりかねません。

日本の「真金時代」を創ります!
 日本を強く豊かにするとともに、世界の平和に貢献できる国にしたい。「この国に生まれて良かった」と、すべての人が感懐する時代を創るために、清潔で、勇断できる「新しい政治」を行います。
 「国防」そして「経済」、いまの日本に必要な政策を掲げ、お一人おひとりの本音と向き合い、子供たちに誇りをばつて「パトロン」できる「誠の日本」を実現するために力を尽くしていきます。

世界の平和に貢献できる
 豊か、豊かな日本!

35歳 3児の父
 (幸福実現党公認) 吉井としみつ 公式ブログ

プロフィール
 ●1982年東京都生まれ●私立成城高校、慶應義塾大学理工学部卒業●アメリカン大学(ワシントンセメスター終了)●HS 政経専攻1期卒業●中小企業診断士●日本証券アリスト協会認定委員会(MA)●豊島消防団第5分団(所長)●英検一級、TOEIC900 超え、フルマラソン4回完走

比例は「幸福」へ
 清潔で、勇断できる政治を。
幸福実現党

国防 自分の国は、自分で守ろう!
 ●国民保護を徹底し、北朝鮮危機に備えます。
 ●万一の場合に備え、先進国並みに核シェルターを普及します。
 ●抑止力を高め、日本を守る自衛隊が十分活躍できる体制をつくり出します。
 ●日本に国防上の脅威を与える国には、憲法9条を適用除外します。

経済 下げよう! 消費税5%
 ～減税こそ、最大の福祉!
 ●消費税を5%に引き下げ、みなさんの家計を守ります。
 ●公教育の質を高め「塾に頼らない学校」をつくり出します。
 ●長寿を祝福できる「生涯現役社会」をつくり出します。

世界の平和と安定に貢献できる国に! **元氣な経済を取り戻す! 日本再始動!**

代表は 日本共産党

憲法
 アベ改憲に反対し、憲法9条を生かした平和外交をすすめる
 9条に自衛隊を書き込むわらいは、無期限な海外での武力行使を可能にする戦争国家づくりです。新憲法、阻止します。

まじろ
 大型開発中心から、生活密着・安全優先へ転換
 保育園の増設、特養ホームの増設など社会保障の充実、教育の無償化をはかります。

消費税
 10%への引き上げを中止し、くらしを応援
 大企業と富裕層に自分の負担をもとめ、財源を確保し、格差を是正します。

北朝鮮問題
 経済制裁の強化と一体に「対話による平和的解決」を
 北朝鮮による核実験、ミサイル発射は許しません。同時に、対話を否定し、アメリカの軍事力行使を容認する安倍首相の態度こそ一番危険です。

新しい政治を
国民の声が生きる
の審判を下し、
安倍政治に退場
の審判を下し、
新しい政治を

市民と野党の共闘のさらなる前進を
 安保法制=戦争法の廃止、立憲主義の回復へ
 東京10区の市民団体「TeNネットワーク」と結んだ、安倍内閣打倒への政策協定を誠実に実行します。

プロフィール/経歴
 群馬出身、東立大学卒、民権中央役員、党徳島地区委員長を兼任。2010年第18回総選挙から立候補。現在、党徳島地区委員長。

岸良信
 きしよしのぶ 62歳
日本共産党

衆議院議員候補 鈴木ようすけ

逃げ切りは許さない! 立憲民主党

森友、加計問題の

元NHK記者 身長190cmの 大型新人

鈴木ようすけプロフィール
 ◆1975年(昭和50年) 豊島区生まれ
 ◆立教大学経済学部卒業(レスリング部主将)
 ◆NHK記者として、北朝鮮拉致事件など担当 取材特賞5回
 ◆米国・コロンビア大学 大学院修了
 ◆英国・ロンドン経済政治学院 LSE修了
 ◆立教大学経済学部兼任講師
 国土交通省関東運輸局関東観光まちづくりアドバイザー会議委員など
 経歴
 ◆座右の銘: 塞翁が馬

立憲民主党公認 鈴木ようすけ 41歳

誰もが「居場所」のある社会をつくりたい。
「経済」 分厚い中間層の復活
 格差の壁を取り払い、「チャンスの平等」を実現します。
「社会」 公正・公平なルールの下、
 多様な価値観や生き方が尊重される自由な社会へ
 日本経済の最大の課題は、人口減少。人口減少への取り組みを最重要課題として考えを共有し、あらゆる政策を検討します。
「年金」 「負担にならない」という安心感が持てる制度へ
 すべての高齢者の皆さんが健康で文化的な生活を過ごすことのできる、「最低保障年金」の実現を目指します。
「原発」 再稼働は認めない
 原発をなくし、再生エネルギー産業の活性化へ

比例区は立憲民主党へ

(この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

東京都第10区の区域は、次のとおりです。

- ◎新宿区の次の地域
 中落合1・3・4丁目、中井1・2丁目、上落合1~3丁目、西落合1~4丁目
- ◎中野区の次の地域
 東中野3丁目、中野5丁目1~9番、中野6丁目、上高田1~5丁目、新井1丁目36~43番、新井4・5丁目、沼袋1~4丁目、松が丘1・2丁目、江原町1~3丁目、江古田1~4丁目、丸山1・2丁目、野方2丁目32~40番・63~69番、野方3~6丁目、大和町1~4丁目、若宮1~3丁目、白鷺1~3丁目、鷺宮1~6丁目、上鷺宮1~5丁目
- ◎豊島区の次の地域
 南大塚3丁目、東池袋1~5丁目、南池袋1~4丁目、西池袋1~5丁目、池袋1~4丁目、池袋本町1~4丁目、雑司が谷1~3丁目、高田1~3丁目、目白1~5丁目、南長崎1~6丁目、長崎1~6丁目、千早1~4丁目、要町1~3丁目、高松1~3丁目、千川1・2丁目
- ◎練馬区の次の地域
 旭丘1・2丁目、北町1~8丁目、小竹町1・2丁目、柴町、桜台1~6丁目、田柄1・2・4丁目、田柄3丁目14番~30番、田柄5丁目21番~28番、豊玉上1丁目、豊玉北1・2丁目、錦1・2丁目、羽沢1~3丁目、早宮1~4丁目、光が丘1丁目、氷川台1~4丁目、平和台1~4丁目

平成29年10月22日執行

(2)

衆議院(小選挙区選出)議員選挙公報(東京都第10区)

東京都選挙管理委員会

主な実績

- 全国認知症予防ネットワーク設立
- 再生医療分野の規制改革
- エネルギー調達先の多角化

プロフィール

平成26年衆議院議員初当選

昭和52年生まれ(40歳)
経済産業省出身
自民党中小企業政策調査会役員
認知症予防の会代表
有メンサミット代表

比例代表も自民党へ

外交・安保

厳しさを増す国際情勢の中で、平和国家としての役割を果たしていきます。

成長産業の育成

これからの日本をけん引していける産業を育成していきます。

貧困の連鎖解消

機会が平等に与えられ、努力が報われる社会を目指します。

若者の政治参加

幅広い世代を巻き込んだ健全な民主主義を維持していきます。

一億総活躍

女性やシニアの方々が、もっと活躍できる社会を実現します。

健康寿命の延伸

平均寿命と健康寿命のギャップを縮めていきます。

政策力×実行力「もったいい明日」

これまで、エネルギー調達先の多角化や再生医療分野の規制改革などをリードし、実現してきました。政策力と実行力、このふたつを武器にみなさんとともに「もったいい明日」を実現していきます。



鈴木隼人
はやと
自民党公認

政策力×実行力=「もったいい明日」

5.現状と目指す姿

国民の皆さんには分からなくてもいいですが、政治とはそういうものなんです。

目指す姿は、

「本場の政治」とは何かを

4.基本政策

①所得格差対策
●非正規雇用の全面禁止
●為替レートの固定化
●低所得の根本要因である非正規を禁止
○政治は、各国と協議し、為替取引のうちおだだけ移動するマネーゲームと実業の取引を切り分け、マネーゲームを分離し、前者を固定レート、後者を固定レートと定期的に見直し協議とする
○円にあり、企業は、為替レートと為替レートの両方を活用できる長期視点での雇用計画を策定できる
○国民生活の質は、あくまで恒久的な成長が前提であり、社会保障はこれを補う役割を担うべきである。少子高齢化による国内経済の停滞は永遠に続かない

②社会保障費(医療・介護費)の抑制
●若年時からの疾病の未然防止の推進
●シニア世代の再雇用拡充
●長期的な健康増進活動でシニア世代の健康の促進を断続する
○念には、社会への支障を最小限にする
○シニア世代には、多様な雇用を提供し、ハコのある生活環境を支援する

③教育制度改善
●中高での学外活動理の大幅拡充
●大学の入学要件緩和と卒業要件の厳格化
●再学習の支援拡充
●多様な価値観に開かれた社会との触れ合いを大幅に増やし、世の中の多様性や課題を直に感じ、考え、語り合うことは、強くしなやかな人材育成に有効
○大学卒業後の進路について、多様な選択肢を確保する
○併せて卒業要件を大幅に厳格化し、大学卒業時には、進級の責任を負う
○向うの理由で大学を退学した人が再学習できる機会を大幅に拡充する
基礎的学習から、高度な専門教育まで幅広い選抜制と経済的支援を拡充する

④憲法対応
●憲法改正には反対
●今の憲法議論は、「現行憲法がGHQに押し付けられた」ということが前提
○しかし、GHQ憲法は、日本の民間憲法研究会の草案を基盤にしていることが既報の経緯から明らかになっている。すなわち、日本人自身の意思の込められたものである。我々はしっかりと受け止めるべきではない

⑤国家安全保障
●安保法制には反対
●国家防衛の自立化を提唱
●対北対応では、拉致問題の解決を推進
●考え方
○日本は紛争の元を断つことで国際貢献する
○国家防衛は、米国の援助に依存するのではなく、自衛隊の増強と国際協力による防衛力の向上を目指す
○対北対応では、脅威での対峙に陥らず、完全に切り分けて、拉致問題解決を推進

⑥国際平和貢献
●紛争地域の経済再生・人権意識の活動を推進
●中東・北非の平和構築を断続的に推進
●考え方
○国際紛争の根本は貧困
○安全保障は国際貢献と、とあるように、紛争地域の貧困を解消する必要がある。地域の歴史・文化を学び、適切な産業の基盤を築き、育て、担い手になることこそが、国際平和の基盤となる。自衛隊の増強は、いかなる脅威に対しても、平和的解決手段を考へるべき知恵がある
○日本には、いかなる脅威に対しても、平和的解決手段を考へるべき知恵がある
足りないのは、覚悟と行動力


1.政治とは?
『健全な社会を創るための活動』

2.健全な社会とは?
①責任と密着の適切な分担・享受
②多様性に対する寛容
③発展性(持続可能性)

3.政治の役割とは?
健全な社会を創るための具体的な行動
①腐敗のない情報公開
②物事の本質の見極め
③本心に迫る「しくみ・ルール」作り
④その正しい運用
⑤継続的な改善

これらに、
『当事者意識をもって、適切に関与すること』

これらに、私の私基本政策は全て上記の考えに基づいております。
政治の総体による社会のひずみは深刻で、世界中で『本場の政治』が『希望』されていると感じます。



小山徹
こやまとおる
42歳

しがらみ政治からの脱却

今こそ、国政の奥深いところに潜り込んで、しがらみ政治を、一気に打ち破り、国の仕組及び国政を根本から大きく改革するべきときです。

私は、かつて特捜部検事として、政治の奥深いところを見てきました。直面する諸課題に対し良い政策が打ち出されても、それを実行しようとするのが、既得権や利権を持つ団体、利害関係者、官僚、役所から異論・反論が噴出し、議員の活動も勢いを増します。そうした高く厚い壁に政策の実行が阻まれるのです。

そうした抵抗に遭い、国民にとって重要な政策であっても、後退し、停滞し、全く目の目を見えないというところもあります。

これが『しがらみ政治』の実態です。

私は、憲法の重要性を人情実感し、立憲主義を貫徹した上で、**「当り前の自由社会」**の構築を目指しています。

「一人前の国家体制」は、**「当り前の自由社会」**は、公平・公正な競争に誰もが参加できる一方で、困窮している人を援助する意識、多様性受容の精神が、社会の隅々まで張り巡らされている社会です。

「一人前の国家体制」は、国民の生命・自由・財産を守り抜き、国家の独立を維持することを第一とします。しかし国家は、最も力の強い存在であるがゆえに、平等は謙抑的でなければなりません。

希望とは、望みを将来に託することです。希望の党は、常に国民の視線を抱いて日々を送るような政策であるか否かの判断を軸として、あるべき政治を実現していきます。



わかさ勝
希望の党公認

(この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

投票日10月22日(日) 午前7時から午後8時まで

(ただし、檜原村、奥多摩町及び新島村では、午前7時から午後6時まで)

小笠原村第二投票区(母島)では、10月21日(土)午前7時から午後8時まで

投票方法「小選挙区選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」があります。

◇小選挙区選出議員選挙 → 「候補者氏名」を記載

◇比例代表選出議員選挙 → 「政党等の名称」を記載

仕事やレジャーなどで投票日に行けない方は、期日前投票ができます。

・期日前投票期間 10月11日(水)～10月21日(土) 午前8時30分から午後8時まで

・期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など

(期日前投票所によって、投票できる期間等が異なる場合がありますので、区市町村の選挙管理委員会におたずねください。)

VI 啓発・参考資料

(1) 平成29年10月22日執行

衆議院(小選挙区選出)議員選挙公報(東京都第12区)

東京都選挙管理委員会

- 【税 制】消費税10%への増税を実施
消費増税なしのバラマキ公約は無責任!
- 【国民生活】母子世帯、生活困窮者の支援強化
幼稚園・保育園の費用を無償化
中等教育は低所得者の費用を無償化
大学の給付型奨学金の大幅拡充
- 【地 方】自治体を都道府県と指定都市に一本化
市町村合併を推進し、道州制は必要なし
- 【北 朝 鮮】国連決議中心の外交を推進

- 【政治とカネ】
議員報酬ゼロ
政党助成金ゼロ
企業・団体献金ゼロ
税金に依拠した生活をする政治屋を追放
一院制に反対
衆議院は、最大限3名選出の小選挙区に一本化
衆院の第一党に100のボーナス議席を与える
参議院は、比例代表を廃止、都道府県に一本化



中村
まさる
議員報酬ゼロを
実現する会

新党結成に伴う醜いカネの分捕り合戦を許さない!

市民+野党 みんなの力で 安倍政治を終わらせよう

比例代表 日本共産党
とお書き下さい

若者の取り組みを応援
池内さおり自身の国会議員を動画で
<https://youtu.be/5edR-GG7Z58>

【略号】●松山生まれ●中央大法学部●大学在学中に長期闘争反対を貫いた議員作家、小林多喜二の生き方に共感し日本共産党に入党。長崎県選出議員を経て2014年衆院比例東京ブロックで当選。衆議院議員1期●家族は夫と2女。

池内さおり 検索

立場の違いを超えて池内さおりさんを
なんとしても
東京12区から

市庁舎・法政大学教授
山口 二郎
美玉大学教授
大野 裕之
上野大学教授
三浦 まり
新社会党 北区議員
福田 光一
無所属・市議員 足立区議会議員
土屋 のりこ

- 1 「モリ・カケ」隠し
国政私物化は許さない
 - 2 安保法制Ⅱ戦争法廃止
アベ改憲にストップ!
 - 3 消費税10%は中止
暮らし・雇用の応援を
 - 4 北朝鮮問題は、対話による平和的解決を
 - 5 特定
整備路線 26・73・81・86号線は、
国の認可取り消しを
- 実現に向け、全力をあげます

競争する国づくり、貧困と格差の拡大
国政の私物化―これはど憲法を軽視し、国民の声をふまけずにきた政権ではありません。
私は国会で、LGBTの人権や性暴力・ヘイトスピーチの根絶、住民不在の地産地消計画などの問題をとりあげ、誰もがその人らしく生きられる社会を、と求めてきました。
これまで市民や野党のみならずと築いてきた強い信頼の上に、自民・公明の安倍政権を退場させ、未来ある新しい政治を切り開くために、全力をあげる決意です。



池内
さおり
日本共産党
いけうち 沙織 35歳

太田あきひろ 政治は結果。太田あきひろ 3つの全力

国土交通相を務めた経験を活かし 安全・安心、防災・減災へ全力
首都直下地震に備えた密集住宅地対策や、無電柱化などを前進させました。また、東京を水害から守るため、岩淵水門や芝川水門の耐震化を実現。公共事業で老朽化対策、メンテナンス、耐震化を重視する流れをつくりました。

生活者の味方として 勢いのある国づくりへ全力
*勢いのある、国づくりの推進役。建設現場で働く人の賃上げを実現し、消費税率10%への引き上げ時の軽減税率導入もリードしました。子育て支援では、給付型奨学金の創設や児童手当などを拡充。東京の私立高校の授業料無償化の対象をさらに広げ、幼児教育の無償化も推進します。

地元の代表として 北、足立、豊島、板橋の発展へ全力
UR団地の民営化を阻止し、家賃の据え置きも実現しました。ナショナルトレーニングセンターの開設・拡充に尽力し、日本のメダルラッシュに貢献。日暮里・舎人ライナーの増便を実現したほか、駅のバリアフリー化やホームドアの設置もさらに推進します。

公明党全国議員団会議議長。国土交通大臣など歴任。1945年生まれ。京都大学卒、同大学院修士課程修了(耐震工学専攻)。公明新聞などを経て、1993年に衆院初当選(当選7回)。北区滝野川在住。

<http://www.akihiro-ohata.com/> 太田あきひろ 検索



太田
あきひろ

(この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

東京都第12区の区域は、次のとおりです。

- 北区の全域
- 豊島区の次の地域
南大塚1・2丁目、駒込1～7丁目、巣鴨1～5丁目、西巣鴨1～4丁目、北大塚1～3丁目、上池袋1～4丁目
- 板橋区の次の地域
新河岸1・2丁目、舟渡1～4丁目
- 足立区の次の地域
入谷町、入谷1～9丁目、扇2丁目、小台1・2丁目、加賀1・2丁目、江北1～7丁目、血沼1～3丁目、鹿浜1～8丁目、新田1～3丁目、椿1・2丁目、舎人公園、舎人町、舎人1～6丁目、堀之内1・2丁目、宮城1・2丁目、谷在家2・3丁目

東京都第12区の区域は、次のとおりです。

○北区の全域

○豊島区の次の地域

南大塚1・2丁目、駒込1～7丁目、巢鴨1～5丁目、西巢鴨1～4丁目、北大塚1～3丁目、上池袋1～4丁目

○板橋区の次の地域

新河岸1・2丁目、舟渡1～4丁目

○足立区の次の地域

入谷町、入谷1～9丁目、扇2丁目、小台1・2丁目、加賀1・2丁目、江北1～7丁目、血沼1～3丁目、鹿浜1～8丁目、新田1～3丁目、椿1・2丁目、舎人公園、舎人町、舎人1～6丁目、堀之内1・2丁目、宮城1・2丁目、谷在家2・3丁目

投票日10月22日(日) 午前7時から午後8時まで

(ただし、檜原村、奥多摩町及び新島村では、午前7時から午後6時まで)

小笠原村第二投票区(母島)では、10月21日(土)午前7時から午後8時まで

投票方法「小選挙区選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」があります。

- ◇小選挙区選出議員選挙 → 「候補者氏名」を記載
- ◇比例代表選出議員選挙 → 「政党等の名称」を記載

仕事やレジャーなどで投票日に行けない方は、期日前投票ができます。

- ・期日前投票期間 10月11日(水)～10月21日(土) 午前8時30分から午後8時まで
- ・期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など
(期日前投票所によって、投票できる期間等が異なる場合がありますので、区市町村の選挙管理委員会におたずねください。)

(1) 平成29年10月22日執行

衆議院(比例代表選出)議員選挙公報

東京都選挙管理委員会

守るべきものはしっかり守る。 変えるべきものは大胆に変える。

日本に希望を。

希望の党



希望の党 代表
こいけ ゆりこ
小池 百合子

sn1
消費税増税凍結
景気回復を確実にするため、
2年後の消費税増税を凍結します。

sn2
議員定数・議員報酬の削減
国会議員みずから身を切る改革を断行し、
「しがらみ政治」から脱却します。

sn3
**ポスト・アベノミクスの
経済政策**
徹底した規制改革と特区を最大活用し、
民間の活力を生かした経済活性化を図ります。

sn4
原発ゼロへ
「2030年までに原発ゼロ」を目指します。
徹底した省エネで、エコ社会に変えていきます。

sn5
**雇用・教育・福祉の
充実**
正社員で働ける、結婚できる、
子どもを育てられる社会
そこに少子化問題解決のチャンスがあります

sn6
**ダイバーシティ社会の
実現**
すべての人が輝ける社会をめざします。
特に、女性、シニアの力をさらに生かします。

sn7
**地域の活力と
競争力の強化**
現場に任せれば元気になる
道州制を導入し、
地域が自分で決めれば、タマもたくなる。

sn8
憲法改正
憲法9条をふくめた憲法改正論議をすすめます。
国民の知る権利、地方自治の分権を明確にします。

sn9
危機管理の徹底
外交安全保障はもとより自然災害対策も強化し、
国民の生命と主権を守る万全の備えを整えます

略称：希望

kibounotou.jp

比例代表は「希望の党」へ

(この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、各候補出政党等から提出された原稿を、そのまま製版のうえ掲載したものです。)

衆議院(比例代表選出)議員選挙公報

東京都選挙管理委員会

この国を、守り抜く。



今こそ、国民の生命と暮らしを、
確かな政策と実行力で自民党が守ります。

比例代表は、自民党(自由民主党)とお書きください。

- 北朝鮮の脅威から、あなたの家族を守る。
- アベノミクス加速!景気回復で経済の好循環を。
- 生産性の劇的な向上で、みなさまの所得を増やします。
- 保育・教育の無償化を実現します。

東京ブロック比例代表名簿登載者

安藤 たかお
東京都医師会理事

高木 けい
前都議会党幹事長・党北区総支部長

与謝野 信
外資系証券会社員

前川 恵
前衆議院議員・党農林副部会長

西田 ゆずる
元衆議院議員

実行力で、活気あふれる東京をつくり、
オリンピック・パラリンピックの成功を!

小選挙区は、自民党の候補者名をお書きください。

1区 千代田区・港区・新宿区 山田 みき	2区 中央区・文京区・台東区 辻 清人	3区 品川区・大田区・奥多摩 石原ひろたか	4区 大田区 平 将明	5区 目黒区・世田谷区 若宮けんじ	6区 世田谷区 おち たかお	7区 豊田区・目黒区・世田谷区・中野区・杉並区 松本 文明	8区 杉並区 石原のぶてる	9区 練馬区 すがわら一秀
10区 豊島区・中野区・東山区 鈴木 隼人	11区 板橋区 下村 博文	13区 荒川区 かもした一郎	14区 台東区・墨田区・荒川区 松島みどり	15区 江東区 あきもと 司	16区 江戸川区 大西ひでお	17区 葛飾区・江戸川区 平沢 勝栄	18区 武蔵野市・府中市・小平市 <p>比例名簿に登載 されていないため 選挙権は掲載 できません。</p>	19区 小平市・国分寺市・東久留米市 松本 洋平
20区 豊島区・中野区・東山区 木原 誠二	21区 目黒区・世田谷区・中野区 小田原きよし	22区 江戸区・墨田区・荒川区 伊藤 達也	23区 町田市・多摩市 小倉まさのぶ	24区 八王子市 はぎうだ光一	25区 国分寺市・国分寺市 井上 信治			

自民党
www.jimin.jp

(この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、名簿届出政党等から提出された原簿を、そのまま製版のうえ掲載したものです。)

(3) 平成29年10月22日執行

衆議院(比例代表選出)議員選挙公報

東京都選挙管理委員会

略称: 幸福

比例は「幸福」

とお書きください。

清潔で、勇断できる政治を。

国防 自分の国は、自分で守ろう!


- 国民保護を徹底し、北朝鮮危機にしっかり備えます。
- 万一の場合に備え、先進国並みに核シェルターを普及させます。
- 日本を守る自衛隊が十分活躍できる体制をつくります。
- 北朝鮮には憲法9条適用除外で、国民を守ります。

経済 下げよう! 消費税5%
~減税こそ、最大の福祉

- 消費税を5%に引き下げ、家計を守ります。
- 民間活力を最大化し、所得倍増を実現します。
- 公教育の質を高め、塾に頼らない学校をつくります。
- 長寿を祝福できる生涯現役社会をつくります。



党首 積 量子



教育負担の軽減へ。

公明党の挑戦! ~重点政策より~

衆議院議員選挙は、日本の未来を決定する「政権選択選挙」です。公明党は、いつも“生活者の目線”に立って、政策を一つ一つ実現してきました。日本の未来を開くため、引き続き、安定した政治の一翼を担う政党として、教育費の負担軽減や、国民生活を守る取り組みを進めていくことをお約束します。

1 「教育費負担の軽減」

国づくりの基本は、“人づくり”。すなわち「教育」です。いまでは当たり前になった「教科書の無償配布」や「児童手当」。さらには「幼児教育の段階的無償化」、「返済の必要のない「給付型」を含む奨学金制度の拡充」など、粘り強く実現に邁進してきたのは公明党です。「すべての子どもたちの笑顔が輝く社会」へ。公明党は、幼児教育から大学までの高等教育の大胆な「教育の無償化」をめざします。

- 0～5歳児を対象とした「幼児教育」の無償化を2019年までにめざします
※保育所や幼稚園、認定こども園など
- 「私立高授業料の実質無償化」の対象拡大*で都内の私立高校生の約半数を対象にすることをめざします
※現状の年収760万円未満を同910万円未満に
- 返済不要の給付型奨学金*の拡充などで大学進学を支援します
※2018年度からは約2万人に月2万～4万円

2 「軽減税率」の円滑な導入

消費税率10%への引き上げと同時に、酒類と外食を除く飲食料品全般と新聞の税率を8%に引き下ろし「軽減税率」を実施し、家計を守ります!

3 「高齢者支援の充実」

年金受給に必要な加入期間の短縮(25年→10年)を実現。約64万人が新たに受給できるようになりました。消費税率10%時に実施予定の「低年金者への加算」と「介護保険料軽減の対象拡大」の前置きをめざします!


比例区は

公明党

とお書きください。

略称は「公明」

www.komei.or.jp



投票日 10月22日(日)

午前7時から午後8時まで

(ただし、檜原村、奥多摩町及び新島村では午前7時から午後6時まで、小笠原村第二投票区(母島)では10月21日(土)午前7時から午後8時まで)

投票方法 「小選挙区選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」があります。

- ◇小選挙区選出議員選挙 ⇨ 「候補者氏名」を記載
- ◇比例代表選出議員選挙 ⇨ 「政党等の名称」を記載

(この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、名簿届出政党等から提出された原稿を、そのまま製版のうえ掲載したものです。)

衆議院(比例代表選出)議員選挙公報

東京都選挙管理委員会

アベ暴走政治ストップ 憲法を活かす政治

東京21区に私が入ります。 東京ブロック比例代表名簿登載者



子どもたちを
大切にする社会を

小糸 けんすけ

【肩書き・経歴】
日本キリスト教団牧師、元学校法人理事長
【政策】
平和憲法堅持、放屁屋、
許すな!教育への国家介入

- 消費税10%反対、不公平税制の是正
- 安心の子育て、年金・医療・介護の確立、教育無償化推進
- 残業代ゼロ・過労死許さず、人間らしい働き方の実現
- 脱原発、人間の復興、農林水産業の再生
- 戦争法・共謀罪法廃止、辺野古新基地反対、オスプレイ配備撤回

比例区は 社民党

<http://www5.sdp.or.jp/>



社民党党首 吉田 忠智

支持政党のない方は

比例代表は
支持政党なし

支持なし

とお書き
ください

まっとうな政治。

国民のみなさんの日常の暮らし、
現場のリアルな声に根ざした、
ボトムアップの政治を実現する。それが私たちの描く、
日本の未来です。右でも左でもなく、前へ。 立憲民主党 代表 枝野幸男



 海江田 万里 東京1区(区)	 松尾 あきひろ 東京2区(区)	 井戸 まさえ 東京4区(区)	 手塚 よしお 東京5区(区)	 落合 貴之 東京6区(区)	 ながつま 昭 東京7区(区)	 吉田 はるみ 東京9区(区)	 鈴木 ようすけ 東京10区(区)	 まえだ 順一郎 東京11区(区)	 北條 智彦 東京13区(区)	 初鹿 明博 東京16区(区)	 菅 直人 東京18区(区)
 末松 義規 東京19区(区)	 山花 郁夫 東京22区(区)	 高橋 なりひさ 東京24区(区)	 山下 ようこ 東京25区(区)	<p>東京都選挙区名簿登載者 <small>(略称: 立憲)</small></p> <h3>比例区は立憲民主党</h3> <p>小選挙区は立憲民主党の候補者へ</p> <h2>立憲民主党</h2> <p>The Constitutional Democratic Party of Japan</p>							

(この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、名簿届出政党等から提出された原籍を、そのまま製版のうえ掲載したものです。)

(5) 平成29年10月22日執行

衆議院(比例代表選出)議員選挙公報

東京都選挙管理委員会



代表 松井 一郎

消費増税凍結!

身を切る改革で教育無償化!

議員報酬・議員定数の削減	議員報酬約3割カット (大阪府)	議員定数約2割カット (大阪府)
国家公務員の人件費・人員削減	一般行政職員の給与約19%カット (大阪府)	公務員数削減(給与カット)約18%カット (大阪府)
公務員制度改革・天下りの禁止	職員基本条例制定 (大阪府)	外郭団体約63%削減 (大阪府)



幼児教育の完全無償化 私立高校の実質無償化
大学の授業料無償化 高齢者の習い事クーポン

東京都ブロック比例代表名簿登載者

比例	比例	比例
木村たけつか	小林 学	中津川ひろさと

比例代表は「維新」または「日本維新の会」とお書きください。

これが私たちの最後の戦いになるかもしれません。残したいのは「次世代へのメッセージ」

次世代へのメッセージ 日本のこころ

徹底支援 被災者の自立を

消費税マイレージ 制度の導入を

自主憲法の制定 憲法改正の是非を

敵基地攻撃能力の保有 ミサイル迎撃能力 (THAAD) 導入の是非を

比例代表候補者 赤尾由美

日本のこころを次世代につなぐ

私もお応じています。

日本のこころ代表 中野正志

比例は「日本」と書けば、日本が変わる。二枚目の投票用紙は、「日本」とお書きください

「市民+野党」の共闘で 安倍政権を退場へ

政党のあり方が問われています。安倍政治を止める。そのために野党は共闘を!

市民のみならずが求めるこの立場。日本共産党は、これからもつらめきます。市民との約束を、なによりも大事にし、「市民+野党」でプレッシャーを日本共産党が伸びれば、政治は変わります。

1 税金 消費税10%中止

2 予算 社会保障・教育・子育て・若者優先に

3 働き方 8時間働けばふつうにらせる社会を

4 地域経済 地方再生へ 中小企業・農業を応援

憲法 安倍政権による9条改憲NO!

核兵器 核兵器禁止条約に参加する政府を

北朝鮮 対話による平和的解決を

原発 原発ゼロへ「原発再稼働」STOP!

新しい国会で「森友+加計疑惑」を徹底究明します。

7月の総選挙で日本共産党は前回に続き自派躍進しました。憲法を守り、暮らしを元気づける政治へ全力をつくします。総選挙でも大きくのびて下さい。

比例代表は **日本共産党** とお書きください。

候補者名を書くこと無効になります。

日本共産党 略称 共産党

(この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、名簿届出政党等から提出された原稿を、そのまま製版のうえ掲載したものです。)

投票日 10月22日(日)

午前7時から午後8時まで

(ただし、檜原村、奥多摩町及び新島村では午前7時から午後6時まで、
小笠原村第二投票区(母島)では10月21日(土)午前7時から午後8時まで)

投票方法 「小選挙区選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」があります。

- ◇小選挙区選出議員選挙 ⇨ 「候補者氏名」を記載
- ◇比例代表選出議員選挙 ⇨ 「政党等の名称」を記載

④最高裁判所裁判官国民審査

(1) 平成29年10月22日執行

最高裁判所裁判官国民審査公報

東京都選挙管理委員会



最高裁判所判事 小池 裕

昭和二十六年七月二日生

略歴
新島長岡市で生まれ、その後、東京都神奈川県立高等学校、東京大学法学部を卒業...

最高裁判所において関与した主要な裁判

- 平成七年二月一日 大法廷判決
平成七年二月一日 大法廷判決
平成七年二月一日 大法廷判決

六 平成二年三月五日 大法廷判決
車道に侵入する者に対する損害賠償請求訴訟

裁判官としての心構え
社会情勢が大きく変動し、価値観が多様化するにつれて、利害の対立、紛争等が増加し、裁判官の役割もますます重要になる...



最高裁判所判事 戸倉三郎

昭和二十九年八月一日生

略歴
山口県周南市生まれ、地元の小中学校、中学校、山口県立徳山高等学校を経て、一橋大学法学部を卒業...

最高裁判所において関与した主要な裁判

- 平成二年四月 最高裁判所判事
平成二年四月 最高裁判所判事

六 平成二年三月五日 大法廷判決
車道に侵入する者に対する損害賠償請求訴訟

裁判官としての心構え
法の精神を、法令に基づき透明で公平な手続により公正な解決とする...



最高裁判所判事 山口 厚

昭和二十八年十一月六日生

略歴
新潟県生まれ、東京都日野区立豊香小学校、東山中学校を経て東京教育大学、現、筑波大学一附属高等専門学校を卒業...

最高裁判所において関与した主要な裁判

- 平成二年三月 最高裁判所判事
平成二年三月 最高裁判所判事

六 平成二年三月五日 大法廷判決
車道に侵入する者に対する損害賠償請求訴訟

裁判官としての心構え
経済社会の在り方、人々の意識や行動様式は、時代を反映した様々な変化を経験してきている...



最高裁判所判事 菅野博之

昭和二十七年七月二日生

略歴
北海道札幌市で生まれ、自然豊かな環境で育ち、幼少時代からスポーツに造り込まれた後、札幌南高等学校、東北大学法学部を卒業...

最高裁判所において関与した主要な裁判

- 平成二年四月 最高裁判所判事
平成二年四月 最高裁判所判事

六 平成二年三月五日 大法廷判決
車道に侵入する者に対する損害賠償請求訴訟

裁判官としての心構え
これまで裁判官の職務の大部分を裁判の現場で過ごしてきましたが、その経験から、裁判は、法令及び価値観に基づいて、厳実に心を開いて行われなければならない...

(2) 氏名等掲示

①衆議院(小選挙区選出)議員選挙(東京都第10区)

衆議院(小選挙区選出)議員選挙(東京都第十区)
候補者氏名等掲示

豊島区選挙管理委員会

候補者届出 政党の名称	候補者氏名
自由民主党	鈴木 隼人
日本共産党	岸 良信
立憲民主党	鈴木 ようすけ
	小 山 徹
	吉井 としみつ
希望の党	わかざ 勝

②衆議院(小選挙区選出)議員選挙(東京都第12区)

衆議院(小選挙区選出)議員選挙(東京都第十二区)
候補者氏名等揭示

豊島区選挙管理委員会

候補者届出 政党の名称	候補者氏名
公明党	太田 あきひろ
日本共産党	池内 さおり
	中村 勝

衆議院 (比例代表選出) 議員選挙
名簿届出政党等の名称等揭示

豊島区選挙管理委員会

名簿届出政党等の名称	略称
日本共産党	共産党
支持政党なし	支持なし
日本維新の会	維新
希望の党	希望
公明党	公明
社会民主党	社民党
幸福実現党	幸福
日本のこころ	日本
立憲民主党	民主党
自由民主党	自民党

豊島区選挙管理委員会委員及び事務局職員名簿

選挙管理委員	
役職	氏名
委員長	丸山 弘和
委員(委員長職務代理)	渡邊 潤
委員	遠藤 信一郎
委員	池内 晋三郎

選挙管理委員事務局職員	
役職	氏名
事務局長	廣瀬 陽一
選挙担当係長	伊丹 清隆
書記	貞富 めぐみ
書記	関 辰弥
書記	庄子 剛史
書記	草間 敬仁
書記	渡辺 洋助
書記	安孫子 めぐみ

選挙の記録(平成30年1月発行)

平成29年10月22日執行 衆議院議員選挙
 最高裁判所裁判官国民審査
 編集・発行 豊島区選挙管理委員会
 印刷 有限会社オール印刷工業

